

6 福祉障施第 1 6 2 4 号
令和 6 年 9 月 3 0 日

共同生活援助事業所運営法人 殿

東京都福祉局障害者施策推進部長
加 藤 み ほ
(公印省略)

東京都地域移行促進コーディネート事業への協力について

平素より、東京都の障害者施策の推進につきまして、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

都では、障害者本人が希望する地域で安心して暮らせる社会の実現を目指して、地域移行が円滑に進むよう、障害者支援施設等を運営する法人に地域移行促進コーディネーターや新規開拓受入促進員を配置し、「東京都地域移行促進コーディネート事業」を実施しています。

施設入所者の移行先はグループホームが中心になりますが、施設入所者や御家族はグループホームでの暮らしぶりや日中活動の状況などについて御存知ないことも多く、様々なグループホームの情報を提供する必要があります。

施設入所者の地域移行等に係る相談等は、ブロックごとに配置した東京都地域移行促進コーディネーターが対応しますが、地域の社会資源、医療機関との関係などは、運営者でなければ知り得ない情報です。

つきましては、本事業の遂行にあたり、グループホームを運営されている皆さまに、本事業を御理解いただくとともに、地域移行促進コーディネーター又は新規開拓受入促進員からの依頼があった場合については、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 事業内容

「東京都地域移行促進コーディネート事業」
詳細については別紙 1 を御覧ください。

2 依頼内容

新規開拓・受入促進員から貴法人又は事業所における、地域移行者の受入に係る意向確認、情報提供及び地域移行支援に関する普及啓発活動への参加依頼等がありましたら、御協力いただきますようお願い致します。

また、地域移行者の受入支援に関することや地域移行が見込める利用者の受入に関する相談については、別紙 2 の新規開拓・受入促進員への御連絡をお願いいたします。

<問合せ先>
東京都福祉局障害者施策推進部
施設サービス支援課 障害者支援施設担当
電 話：03-5320-4156（直通）
FAX：03-5388-1407